

# 答 申

令 和 2 年 2 月 2 7 日

千葉県ナイトタイムエコノミー推進審議会

今、我が国は、人口減少や少子超高齢化の進展など、社会構造の大きな転換期に直面しております。

そのような中、「ナイトタイムエコノミー」については、今年行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も踏まえ、外国人観光客増加を契機とした、「新たな観光コンテンツ」としての「健全な夜間市場」創出の動きや、先進自治体における様々な取組みが始まっているところであると認識しており、千葉市において、民間事業者が主体となった、新たなナイトコンテンツの創出を行う動きについては、高く評価するものです。

当審議会においては、平成31年4月19日に開催した、第1回審議会にて、支援制度に係る募集要項や審査要領等、募集内容や審査基準について審議をいたしました。

審議内容を反映した募集要項等に基づき、令和元年5月15日から6月28日までの公募を行い、応募のあった6案件につきまして、市からの諮問に基づき、令和元年7月19日に第2回審議会を開催し、書面審査のほか、事業者からのプレゼンテーション及び質疑応答を行い、慎重に審査を行った結果、全件支援するべきであると判断しました。

平成31年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援事業の一つとして、令和元年8月31日に開催された、昭和の森大花火大会2019の実績報告につきまして、市からの諮問に基づき、令和元年11月5日に実績報告を検討した結果、拡充部分である竹灯籠を使った演出を実施するなど、概ね計画通り実施されたものと認められ、報告された精算額を補助金の確定額とすることが妥当であるものと判断しました。

次に、令和元年10月5日に開催された、千葉みなとイベント「アロハ ホノちば」の実績報告につきまして、市からの諮問に基づき、令和元年11月15日に実績報告を検討した結果、事業収入（出店料）と参加者数が計画対比で未達となりましたが、一定の集客があり、参加者や来場者からのロケーションに対する評判が良かったことなどから、今回の支援により新たな夜間のにぎわいの創出や魅力的な景観演出ができたものと認められ、報告された精算額を補助金の確定額とすることが妥当であるものと判断しました。

そして、令和元年11月31日及び12月1日に開催された、ちば富士見屋台横丁の実績報告につきまして、市からの諮問に基づき、令和2年1月10日に実績報告を検討した結果、同じく支援事業の一つであるYORU MACHIと連携し、同時開催ということもあり、イルミネーションの灯りと、屋台や提灯の灯りが合わさることで、千葉市中央公園周辺が、通常の夜間とは異なる空間に演出されていたものと認められます。

また、来店者数が計画対比で未達となりましたが、前回開催時と比較すると、2倍の人数になり、千葉駅から屋台横丁までの人の流れをつくることができ、それによっ

て、屋台横丁から千葉のまちに人の流れが出来たものと認められ、報告された精算額を補助金の確定額とすることが妥当であるものと判断しました。

令和元年11月28日に開催した、第3回審議会において、今年度のこれまでの経過を踏まえ、来年度の募集要項や審査要領等、募集内容や審査基準について審議し、少額応募枠や特別評価項目の設置、説明会の開催、そしてプロモーションについてなど、来年度支援制度の方向性を決めました。

今回、令和2年2月13日に市からの諮問に基づき、来年度の募集要項及び審査要領を確定させるため、審議した結果、諮問のあった来年度の募集要項及び審査要領については、第3回審議会での審議内容を反映したものとなっており、この募集要項及び審査要領に基づき、来年度の募集・審査を実施することが適切であると判断します。

また、審議の際に出されました、今後の支援制度運用にあたっての意見や要望もあわせて記載しておりますので、市におかれましては十分検討・精査の上、この制度が来年度も民間事業者の意欲醸成に資するものとなり、もって千葉市の夜の魅力的な空間づくりや地域経済活性化に大きく資する事業として成長させていく事を要望します。

ただし、現在、国から新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐべく、イベント等の自粛が要望されておりますので、状況を鑑み、事業の実施にあたっては、感染機会を減らすための工夫を講じていただくとともに、場合によっては、支援決定事業者と協議の上、事業の中止または延期を検討していただくことをあわせて要望します。

## 1 募集要項（案）について

諮問の募集要項（案）については、中大規模応募枠及び少額応募枠について、第3回審議会での審議内容を反映したものとなっており、この募集要項に基づき、来年度の募集を実施することが適切であると判断します。

その他、募集や今後の事務や制度の運用にあたっては、引き続き以下の点を注意・改善いただきますよう、検討をお願いします。

- (1) 来年度支援制度の事業者説明会において、少額でも、千葉市の定番のナイトコンテンツになりうるポテンシャルを秘めた事業者への応募喚起と、ナイトタイムエコノミーへの深い理解を広めていただきたいこと。
- (2) 少額応募枠の設置により、応募件数が増えるとともに、事業者へのヒアリングや応募案件のまとめなど、事務局の作業が増えると思われるが、応募事業を審査する上で、重要であるものなので、審議会委員への提出前のチェック及び事業者への指導を引き続き行っていただきたいこと。

## 2 審査要領（案）について

諮問の審査要領（案）については、審査基準や特別評価項目について、第3回審議会での審議内容を反映したものとなっており、この審査要領に基づき、来年度の審査を実施することが適切であると判断します。